

令和8年度6月募集住宅一覧表

お問合せ期間 : R8年6月5日 から
申込受付期間 : R8年6月22日 から R8年6月30日 まで
入居日 : R8年8月1日

※ 新規入居希望者は、申し込むことができません。

1. エレベーターが設置されていない2階以上の階に住んでいる既存入居者又は同居者が加齢又は病気(一時的なものは除く)等により日常生活に身体の機能上の制限を受けることとなったときに住替えできる住宅です。

住宅名	棟番号	室番号	階数	住所	建設年度	間取り	床面積(m ²)	EV	単身入居	風呂	ガス	家賃(円)	小学校 中学校
五十部西山	2号棟	12号室	1	五十部町1552	S62	2LDK 6-4.5-LDK	57.90	×	○	ユニットバス 給湯器付	プロパン	22,500 ~ 44,200	三重 西

2. エレベーター及びスロープが設置されていない住宅に居住している既存入居者又は同居者が障がい等により車椅子が必要となりスロープ付きの住戸に住替えを希望するとき。

住宅名	棟番号	室番号	階数	住所	建設年度	間取り	床面積(m ²)	EV	単身入居	風呂	ガス	家賃(円)	小学校 中学校

3. 規模の小さい住宅に居住し、入居者の増加に伴い日常生活に支障をきたす場合で、入居者及び同居者の人数が4人以上に増加したことにより、間取りが2LDK、3DK、4DKの住宅に住替えするときの住宅です。

住宅名	棟番号	室番号	階数	住所	建設年度	間取り	床面積(m ²)	エレベーター	単身入居	風呂	ガス	家賃(円)	小学校 中学校
上洪垂町	5号棟	26号室	2	上洪垂町442	H6	3DK 6-6(洋)-4.5-DK	61.60	×	×	浴槽持込 給湯器付 (注1)	プロパン	24,200 ~ 47,500	御厨 協和

4. 規模の大きい住宅に居住し、入居者の減少に伴い日常生活に支障をきたす場合で、入居者及び同居者の人数が2人以下に減少したことにより、間取りが1DK、2DKの住宅に住替えするときの住宅です。

住宅名	棟番号	室番号	階数	住所	建設年度	間取り	床面積(m ²)	EV	単身入居	風呂	ガス	家賃(円)	小学校 中学校

【住替資格】

次の各号すべてに該当する方

- (1) 足利市営住宅条例第7条の入居資格を満たす方。
- (2) 住宅使用料及び駐車場使用料等を滞納していない方。
- (3) 住替入居申請時、市営住宅に1年以上入居している方。ただし、市長が特別の事情があるため特に必要と認める場合を除く。
- (4) 過去に同一理由による住替えをしていない方。
- (5) 足利市営住宅条例第48条第1項第3号を除く各号に該当しない方。
- (6) 前各号のほか公営住宅法等に違反していない方。
- (7) 条例第19条第1項の規定に基づく連帯保証人を1名以上立てている方。

【注意事項】

- ※ 駐車場と共益費が別途かかります。(共益費は住宅により金額が異なります)
- ※ 修繕状況等により問合せ期間中に募集住宅を変更することがあります。
- ※ 月の途中で住替える場合は、住替え前の住戸の家賃と住替え後の住戸の家賃をそれぞれ日割り計算により、支払わなければなりません。
- ※ 住替えに要する費用は、住替許可を受けた方が負担することになります。
- ※ 住替えをした方は、最初に市営住宅へ入居した日から継続して居住しているものとし、入居期間は通算されます。

(注1) 風呂の持込(浴槽・釜)は入居者負担となります。

詳細については、『市営住宅の住替え入居について(令和3年8月10日)』をご確認ください。

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 おりひめプラザ 足利市通三丁目2589番地 織物会館1階 ☎0284-64-8725